

〈 所得の区分に関するチェックシート 〉

※ 以下の質問中の「世帯」とは、自立支援医療を受診する方が加入している健康保険が社会保険や共済組合の場合には扶養・被扶養の関係にある方全員、国民健康保険の場合には一緒に国民健康保険に加入している方全員をいいます。

○ 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」に関する質問

1 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」は、生活保護の認定を受けていますか。

- ・受けている：「生保」に○をしてください。
- ・受けていない：2へ

2 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」は、市町村民税（均等割か所得割のいずれか又は両方）が課税されていますか。

- ・課税されていない：3へ
- ・課税されている：4へ

3 自立支援医療を受診する方の収入が80万円以下ですか。

（※収入とは障害年金、特別児童扶養手当、特別障害者手当等を含めた収入の合計額）

- ・80万円以下：「低1」に○をしてください。
- ・80万円を超える：「低2」に○をしてください。

4 自立支援医療を受診する方が属する「世帯」のうち、加入している健康保険の保険料の算定対象となっている方が納めている市町村民税額（所得割のみ）は、以下のどの金額に該当しますか。

- ・市町村民税額（所得割） 3万3千円未満：「中間1」に○をしてください。
- ・市町村民税額（所得割） 23万5千円未満：「中間2」に○をしてください。
- ・市町村民税額（所得割） 23万5千円以上：「一定以上」に○をしてください。

5 「重度かつ継続」（※下記参照）に該当しますか。

- ・該当する：「重度かつ継続」の「該当」に○をしてください。
- ・該当しない：「重度かつ継続」の「非該当」に○をしてください。

※ 「重度かつ継続」の対象（①又は②のいずれかに該当すれば対象になります）

- ① 症状等から対象となるもの・・・腎臓機能障害（人工透析・腎移植後の抗免疫療法）  
小腸機能障害（中心静脈栄養法による医療）  
免疫機能障害（HIV感染に対する治療）  
心臓機能障害（心臓移植後の抗免疫療法）  
肝臓機能障害（肝臓移植後の抗免疫療法）

- ② 高額な医療費負担が継続することから対象となるもの  
・・・健康保険の高額療養費で多数該当の方

区分	生活保護世帯	市民税非課税世帯		市民税課税世帯				
		本人の収入が (年金収入等) 80万円以下 収入≤80万	本人の収入が (年金収入等) 80万円以上 収入>80万	「重度かつ継続 ※①」の対象			「重度かつ継続 ※①」の対象外	
				市民税 (所得割)が 3万3千円未満	市民税 (所得割)が 3万3千円以上 23万5千円未満	市民税 (所得割)が 23万5千円以上	市民税 (所得割)が 23万5千円未満	市民税 (所得割)が 23万5千円以上
	生保	低1	低2	中間1	中間2	一定以上	中間1、2	一定以上
自己負担 上限額 (月額)	0円	2,500円	5,000円	5,000円	10,000円	20,000円	医療費の10% または医療保険 の負担の上限ま で ※②	公費負担医療の 対象外 (医療保険の負 担割合・負担限 度額)